

生乳需給改善促進事業実施要領（2020年5月26日付け 乳協需改第1号）の一部改正新旧対照表

改正後	現 行
<p>第1～第4〔略〕</p> <p>第5 補助金交付の手続等 1～4〔略〕 5 <u>飼料用への用途変更状況の報告</u> 乳業者は、第1の事業により粉乳等を飼料用として販売し、<u>2021年度以降に需要者が別の需要者へ当該粉乳等を販売する場合、別の需要者への販売が完了するまでの間、各四半期末の翌々月の20日までに、別紙様式第5号の生乳需給改善促進事業飼料用用途変更状況報告書により、四半期ごとの販売状況を会長に報告するものとする。</u></p> <p>6 <u>業務用輸入調製品との置換状況の報告</u> 乳業者は、第1の事業により粉乳等を業務用輸入調製品の置換として販売等した日から置換が完了するまでの間、次に定める期日までに、別紙様式第6号の生乳需給改善促進事業粉乳等置換状況報告書により、その置換状況を会長に報告するものとする。 <u>(1) 2020年度の置換分 2021年5月20日</u> <u>(2) 2021年度の置換分 各四半期末の翌々月の20日</u> <u>(3) 2022年度以降の置換分 各月末の翌々月の20日</u></p> <p>第6〔略〕</p> <p>第7 消費税及び地方消費税の取扱い</p>	<p>第1～第4〔略〕</p> <p>第5 補助金交付の手続等 1～4〔略〕 〔新設〕</p> <p>5 <u>業務用輸入調製品との置換状況の報告</u> 乳業者は、第1の事業により粉乳等を業務用輸入調製品の置換として販売等した日から置換が完了するまでの間、<u>各四半期末の翌月の20日までに、別紙様式第5号の生乳需給改善促進事業粉乳等置換状況報告書を</u>、会長に報告するものとする。</p> <p>第6〔略〕</p> <p>第7 消費税及び地方消費税の取扱い</p>

改正後	現 行
<p>1～2〔略〕</p> <p>3 消費税等相当額が確定した場合の取扱い</p> <p>乳業者は、1のただし書により申請をした場合において、実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、別紙様式第7号の生乳需給改善促進事業に係る仕入れに係る消費税等相当額報告書を速やかに会長に提出するとともに、その金額（2の規定に基づき減額した場合は、その減じた金額を上回る部分の金額）を協会に返還しなければならない。</p> <p>また、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合又は消費税等相当額がない場合であっても、その状況等について、補助金適正化法第15条の補助金の額の確定通知のあった日の翌年6月20日までに、同様式により会長に報告しなければならない。</p> <p>第8～第9〔略〕</p> <p>別表〔略〕</p> <p>別紙様式第1号～別紙様式第4号〔略〕</p> <p>別紙様式第5号</p> <p>〇〇〇〇年度生乳需給改善促進事業飼料用用途変更状況報告書</p>	<p>1～2〔略〕</p> <p>3 消費税等相当額が確定した場合の取扱い</p> <p>乳業者は、1のただし書により申請をした場合において、実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、別紙様式第6号の生乳需給改善促進事業に係る仕入れに係る消費税等相当額報告書を速やかに会長に提出するとともに、その金額（2の規定に基づき減額した場合は、その減じた金額を上回る部分の金額）を協会に返還しなければならない。</p> <p>また、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合又は消費税等相当額がない場合であっても、その状況等について、補助金適正化法第15条の補助金の額の確定通知のあった日の翌年6月20日までに、同様式により会長に報告しなければならない。</p> <p>第8～第9〔略〕</p> <p>別表〔略〕</p> <p>別紙様式第1号～別紙様式第4号〔略〕</p> <p>〔新設〕</p>

改正後	現 行																					
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">番 号 年 月 日</div> <p>一般社団法人日本乳業協会 会長 ○○ ○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">住所 団体名 代表者氏名 印</p> <p>〇〇〇〇年度における生乳需給改善促進事業について、下記のとおり実施したので、<u>生乳需給改善促進事業実施要領第5の5の規定に基づきその飼料用用途変更状況を下記のとおり報告します。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>〇〇〇〇年〇〇月期飼料用用途変更遂行状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：kg)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">需要者名</th> <th style="width: 12.5%;">事業 対象 数量 ①</th> <th style="width: 12.5%;">自社飼 料用用 途変更 数量②</th> <th style="width: 12.5%;">別の需 要者名</th> <th style="width: 12.5%;">既販 売数 量③</th> <th style="width: 12.5%;">当期 販売 数量 ④</th> <th style="width: 12.5%;">残販売数 量①－② －③－④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	需要者名	事業 対象 数量 ①	自社飼 料用用 途変更 数量②	別の需 要者名	既販 売数 量③	当期 販売 数量 ④	残販売数 量①－② －③－④															
需要者名	事業 対象 数量 ①	自社飼 料用用 途変更 数量②	別の需 要者名	既販 売数 量③	当期 販売 数量 ④	残販売数 量①－② －③－④																

改正後							現 行
合計							
<p>(注) 需要者が別の需要者に販売した粉乳等の数量を確認できる書類を添付すること。</p>							
<p>別紙様式第<u>6</u>号</p> <p>〇〇〇〇年度生乳需給改善促進事業粉乳等置換状況報告書</p> <p>[略]</p> <p>〇〇〇〇年度における生乳需給改善促進事業について、下記のとおり実施したので、生乳需給改善促進事業実施要領第5の<u>6</u>の規定に基づきその置換状況を下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>[略]</p> <p>別紙様式第<u>7</u>号</p> <p>〇〇〇〇年度生乳需給改善促進事業に係る仕入れに係る消費税等相当額報告書</p> <p>[略]</p>							<p>別紙様式第<u>5</u>号</p> <p>〇〇〇〇年度生乳需給改善促進事業粉乳等置換状況報告書</p> <p>[略]</p> <p>〇〇〇〇年度における生乳需給改善促進事業について、下記のとおり実施したので、生乳需給改善促進事業実施要領第5の<u>5</u>の規定に基づきその置換状況を下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>[略]</p> <p>別紙様式第<u>6</u>号</p> <p>〇〇〇〇年度生乳需給改善促進事業に係る仕入れに係る消費税等相当額報告書</p> <p>[略]</p>

附則（2020年11月18日付け 乳協需改第2号）

この要領の改正は、理事長の承認のあった日から施行する。